

鳥取県立八頭高等学校卒業記念アルバム製作等委託業務仕様書

この仕様書は、業務の概要を示すものであり、学校や保護者の意向を踏まえ、生徒の思い出に残るアルバムづくりに努めること。

1 業務の期間

契約締結日から令和10年3月31日まで

2 業務概要

- (1) 鳥取県立八頭高等学校（以下「本学校」という。）の令和5年度新入生等（令和8年3月卒業）から令和7年度新入生等（令和10年3月卒業）までの卒業年度における卒業記念アルバムの製作
- (2) (1) に付随する校内外での写真撮影及び販売業務

3 卒業記念アルバムの仕様

(1) 規格

A4版縦 無線製本 表紙・裏表紙を除き48ページ（うちフルカラー46頁、モノクロ2頁） カバーケース付 紙質 アート紙・厚手

(2) 規格・内容

ア 基本的な内容は以下のとおりとするが、詳細はアルバム編集委員（生徒）と協議して決定すること。

区 分		頁	写真撮影時期等
校歌、扉		<u>4 頁</u>	
校舎風景、管理職顔写真		<u>3 頁</u>	随時撮影
教職員顔写真		<u>3 頁</u>	5月頃撮影
3年生全員集合写真		<u>2 頁</u>	夏服時撮影
クラス別写真（個人写真、授業風景） 1クラスごとに撮影（6クラス）		<u>12 頁</u>	5月～7月頃撮影
学 校 行 事	1年次： 合格発表、入学式、スキー実習等	<u>2 頁</u>	随時撮影 スキー実習（氷ノ山）
	2年次： 研修旅行	<u>2 頁</u>	※アルバム編集委員提供写真を利用
	3年次： 春の遠足	<u>2 頁</u>	随時撮影 } 2学期
	翠陵祭（舞台祭・文化祭）	<u>2 頁</u>	
	翠陵祭（体育祭）	<u>2 頁</u>	
	球技大会	<u>1 頁</u>	
部活動別集合写真（運動部、文化部）		<u>5 頁</u>	5～6月に1～2週間
部活動写真（運動部、文化部）		<u>2 頁</u>	校内又は大会会場
サインページ（白紙）、その他		<u>4 頁</u>	
世界の出来事（日本の出来事も含む）		<u>2 頁</u>	

イ 製作見本例を閲覧に付するので、できあがり品質が製作見本例と同等か、それ以上となるよう留意すること。

・ 閲覧日 令和5年2月3日～令和5年2月24日（鳥取県の休日を定める条例（平成元年鳥取県条例第5号）に規定する休日を除く。）

・ 閲覧場所 鳥取県立八頭高等学校 事務室

ウ 写真撮影のため、当校の指示を受けての出張撮影を行うこと。

なお、およその出張撮影の時期等は、アに記載のとおりとする。

エ アルバムに使用する写真は、上記ウにより撮影された写真及びアルバム編集委員（生徒）が別に準備するの中から、アルバム編集委員（生徒）との協議により選定すること。

（3） 予定数量

各年度265冊（生徒分240冊＋職員注文数20冊程度＋予備5冊）

なお、これは予定数量であり、各年度においてこの数量を保証するものではない。

（4） 納入期限及び納入場所

ア 納入期限

令和5年度から令和7年度までの入学生が卒業する年度の2月中とし、学校から別途通知する期日までに納入すること。

イ 納入場所 鳥取県立八頭高等学校

5 著作権の取扱い

（1） 上記3（2）ウにより撮影した写真について、学校の広報紙及びホームページ等に使用することがあるので、その際は速やかに写真データを提出し、使用を許諾すること。

（2） （1）の場合の著作権は、次のとおり取扱うこと。

ア 学校の行為に対して、著作者人格権を行使しないこと。

イ 当該写真が第三者の著作権その他第三者の権利を侵害しないものであることを保障すること。

6 個人情報の保護

個人情報が適切に保護されるよう配慮するとともに、委託業務の履行に関し知り得た情報を漏らし、又はこの業務の履行以外の目的に使用しないこと。

7 その他

上記3（2）ウ及びエにより卒業アルバム用として撮影した写真について、卒業アルバムに掲載されなかった写真を使ったデジタルアルバムを作成し、卒業アルバムを購入した生徒等のみがPC等で閲覧・ダウンロード出来るよう仕上げること。